

国土地理院広報



2022年4月発行

第646号



春の地球ひろば

CONTENTS

1.	新たな地理空間情報活用推進基本計画が策定	2
2.	第27回測量行政懇談会を開催	3
3.	ワンクリックで湖沼の水深が分かります	4
4.	「自然災害伝承碑 🗓」のウェブ地図「地理院地図」公開数	5
5.	3月の報道発表・5月の主な行事予定	5

国土地理院は、新型コロナウイルス感染拡大防止をはかるため、イベント等の 自粛、テレワークの活用等による人との接触を低減する取組を実施しています。

新たな地理空間情報活用推進基本計画が策定

政府は、地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)に基づき、今後5年間を計画 期間とする「地理空間情報活用推進基本計画(4期)」を3月18日に閣議決定しました。

第1期の地理空間情報活用推進基本計画(以 下「基本計画」という。) では基盤地図情報等 の基礎的な地理空間情報の整備やその提供・流 通に関する仕組みの構築、第2期の基本計画で は準天頂衛星の打ち上げをはじめとした地理空 間情報活用のための基盤形成や地理空間情報の 社会への浸透と定着、第3期の基本計画では地 理空間情報を活用した社会課題の解決や新産 業・新サービスの創出を取組の主な柱とし、着 実に成果を上げてきました。

一方、近年、自然災害の激甚化・頻発化、環 境問題への積極的な取組、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大による生活様式の変化や社会 のデジタル化の進展等、社会情勢・社会課題に 大きな変化が生じています。また、これに対応 する地理空間情報の活用も官民ともに進展しつ つあり、これを支える技術の進化も進んでいま す。これらを踏まえ、第4期の基本計画では、 誰もがいつでもどこでも自分らしい生き方を享 受できる社会の実現に向けて、地理空間情報の ポテンシャルを最大限に活用した多様なサービ スの創出・提供の実現を目指していきます。

■ 基本計画の全体指針

- 地理空間情報活用の新たな展開
- 地理空間情報活用ビジネスの持続的発展ス パイラル構築
- 地理空間情報活用人材の育成、交流支援

■ 基本計画で取り組む具体的施策

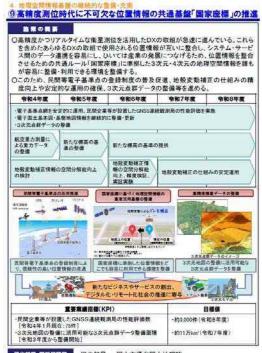
- 自然災害・環境問題への対応
- 産業・経済の活性化
- 豊かな暮らしの実現
- 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実
- 地理空間情報の整備と活用を促進するため の総合的な施策
- 重点的に取り組むべき施策 (シンボルプロ ジェクト)

■ 国土地理院のシンボルプロジェクト

「高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通 基盤「国家座標」の推進」

国土地理院は、i-Construction、スマート農業、 自動運転、スマートシティなど、あらゆる DX の取組で使用される位置情報が互いに整合し、 システム・サービス間のデータ連携を容易にし、 ひいては産業の発展につなげるため、位置情報 を整合させるための共通ルール「国家座標」に 準拠した3次元・4次元の地理空間情報を誰もが 容易に整備・利用できる環境を整備します。

そのために電子基準点網の適切な運用、民間 等電子基準点の登録制度の普及促進、地殼変動 補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確 保、新たな標高基準の整備等を進め、信頼性の 高い位置情報の流通を図るとともに、デジタル ツインの実現に不可欠な3次元地図の作成基盤 となる基準類や3次元点群データの整備を進め ていきます。



但当何是·国体资则基 担当部局 :国土交通省国土地理院

地理空間情報活用推進基本計画(第4期) にお いて重点的に取り組むべき施策(シンボルプロ ジェクト) 工程表 抜粋

※画像はクリックすると別ウィンドウで表示されます。(企 画 部)

第27回測量行政懇談会を開催

3月9日、第27回測量行政懇談会をウェブ会議で開催しました。

■ 測量行政懇談会とは

測量行政懇談会(以下「懇談会」という。)は、 国土地理院長の私的諮問機関として、国土地理 院が所掌する測量行政の的確な推進に資するた めに、国土地理院長の諮問に応じて測量行政に 関する重要事項を調査検討するとともに、重要 事項に関し、国土地理院長に意見を述べるため に設置された機関です。



懇談会の様子(ウェブ会議)

■ 第27回測量行政懇談会

懇談会では、浅見泰司委員長(東京大学大学 院教授) の進行の下、まず初めに、国土地理院 から「地理空間情報活用推進基本計画(第4期) の策定状況」について報告しました。地理空間 情報活用推進基本計画の検討体制、検討スケ ジュールに続き、計画の全体指針のほか、具体 的に取り組むべき施策として、「自然災害・環 境問題への対応」、「産業・経済の活性化」、「豊 かな暮らしの実現」、「地理空間情報基盤の継続 的な整備・充実」及び「地理空間情報の整備と 活用を促進するための総合的な施策 | を説明し ました。

次に、国土地理院から「政策レビューの評価 結果(案) を説明しました。政策レビューは 国土交通省の政策課題として重要なもののう ち、特定のテーマについて深く掘り下げ分析を 行い、様々な観点から総合的に評価するもので す。評価結果はその後の政策に反映させること としています。令和3年度、国土地理院は「地 理空間情報の整備、提供、活用」というテーマ で政策レビューを実施しており、その評価結果 について報告し、了承を得ました。

続いて、国土地理院から、現行の基本測量に 関する長期計画が令和5年度末をもって期間が 満了するため、「次期基本測量長期計画の策定 に向けた検討」を開始する旨を説明しました。 各委員の専門分野から、次期長期計画の策定検 討に先立ち、「今後10年程度先の社会を見据え、 長期的に測量行政はどうあるべきか」等につい て、アドバイスやご意見等を多数頂戴しました。

引き続き、国土地理院から、平成29年から31 年に測量行政懇談会に設置された「地理教育支 援検討部会 | 報告書を踏まえた取組について説 明しました。平成31年3月にまとめられた同報 告書で提示された6つの「重点的に取組むべき 地理教育支援策」と4つの「地理教育支援の進 め方 | それぞれについて3年間の取組内容と成 果を報告しました。委員からは、小中高と段階 を追って地理的な能力を培うようなコンテンツ の作成や、地理教育支援と測量に携わる人材育 成策との連携など提案を頂き、高等学校で「地 理総合 | が必修化される令和4年度以降も継続 して地理教育支援を進めるべきとの進言を頂き ました。

最後に、国土地理院から最近の取組として、 「「国家座標の認証にかかる指針」の公開 | 等を 報告しました。

第27回測量行政懇談会の詳細については国土 地理院 HP をご覧ください。

https://www.gsi.go.jp/seisakuchousei/ seisakuchousei41037.html

(総務部)

ワンクリックで湖沼の水深が分かります ~地理院地図に新機能が追加~

3月22日、地理院地図に新しい機能を追加しました。地理院地図の「湖沼データ」を表示させ ると、湖沼内の任意の場所の湖沼の水深(以下「湖水深」といいます。)(注1)や湖底の標高 を確認できます。例えば、湖に行く前に自宅から特定の場所の湖水深や湖底の標高を調べたい ときや、湖上で深さを調べながら釣りをしたいときにスマホのGPS機能をONにすると瞬時に 湖水深を把握することが出来るため便利です。

■新しい機能について

これまで湖水深は、地理院地図の「湖沼デー タ | の等深線や水深の濃淡により把握できまし たが、湖沼内の特定の地点の水深は表示されま せんでした。新しい機能が備わった地理院地図 では、「地図の種類」一「土地の成り立ち・土 地利用 | ― 「湖沼図・湖沼データ | ― 「湖沼デー タ」と表示させ、リストから調べたい湖沼を選 択し、調べたい場所に中央カーソル部を合わせ ると下部のウィンドウに湖水深、湖底標高(注 2)、基準水面標高が表示されます(図)。

■湖水深を調べられる湖沼

国土地理院では昭和30年から全国約80の湖沼 を対象に湖沼調査を実施しており、令和3年度 からは自動で航行可能な USV (自律航行無人 ボート) を用いた調査も開始しています。湖水 深の値の基になる湖沼データは、湖沼調査で 得られたデータを解析することにより得られ ます。現在、湖水深を表示できる湖沼は国土

地理院ウェブサイト (https://www.gsi.go.jp/ kankyochiri/koshouchousa-list.html#lakedata) で「湖沼データ」として提供している55湖沼と なっています。

日本の湖沼の中には、湖底標高が海面の標高 0m より低くなる湖沼があります。例えば、海 とつながっている網走湖(北海道)や小川原湖 (青森県) などの汽水湖のほかに、田沢湖(秋 田県) は基準水面の標高が249.0m であり、湖 水深が423.4mの場所では、湖底標高がマイナ ス174.4m になります。

今後も地理院地図で湖水深を調べられる湖沼 を増やしていく予定です。

- 注1 湖沼毎に定められる、水深の基準となる水面の標高(基 準水面標高)からの深さ。湖水深・基準水面標高とも、 湖沼調査によって得られる値。
- 注2 湖水深と基準水面標高から算出された湖底の標高。
- ※湖沼データには測量年が古いものもあり、測量当時と比べ 現在の湖底地形が変化している場合があります。
- ※湖沼の測量年は上述のサイトで確認することができます。



図 地理院地図における湖水深の表示方法 ※画像はクリックすると別ウィンドウで表示されます。

(応用地理部)

🕨 「自然災害伝承碑 🔟 」ウェブ地図「地理院地図」公開数 令和4年3月29日現在

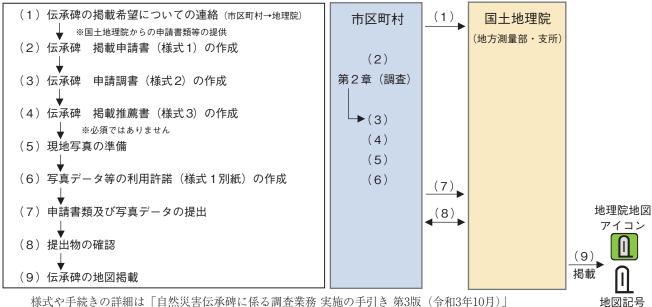
47 都道府県 399

市区町村

1345 基

詳細については、自然災害伝承碑のページ(https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi)をご覧ください。 [市区町村の担当者の皆様へ] 自然災害伝承碑に関する当院への情報提供にご協力をお願いいたします。

自然災害伝承碑の申請の流れ



様式や手続きの詳細は「自然災害伝承碑に係る調査業務 実施の手引き 第3版(令和3年10月)| (https://www.gsi.go.jp/common/000235746.pdf) をご覧ください。

3月の報道発表

4日	第 27 回測量行政懇談会開催	総務部
8日	令和4年2月の地殻変動	測地観測センター 地理地殻活動研究センター
22 日	ワンクリックで湖沼の水深が分かります 〜地理院地図に新機能が追加〜	応用地理部
28 日	全国の主要な地形がワンクリックでわかります ~災害リスク把握に役立つ「地形分類」を更に充実させました~	応用地理部

報道の内容は、国土地理院ホームページ>2022年 報道発表資料

(https://www.gsi.go.jp/WNEW/PRESS-RELEASE/press-2022.html) をご覧ください。

5 月の主な行事予定

$3/23 \sim 6/26$	企画展「緯度経度 世界共通の正確な「ものさし」へ 一世界測地系導入から20年一」	
5/16	第 235 回地震予知連絡会	

行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 中止又は延期となる場合があります。

国土地理院広報は、

国土地理院ホームページ>広報誌>国土地理院広報

(https://www.gsi.go.jp/WNEW/koohou/) に掲載しています。

国土交通省国土地理院 発行

Geospatial Information Authority of Japan

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番 TEL 029-864-6255 FAX 029-864-6441

> 連絡先:総務部広報広聴室 国土地理院ホームページ https://www.gsi.go.jp/